

環境報告書 2007

ASANUMA Environmental Report 2007



企業理念



創業理念

- 1 和の精神
- 2 誠意、熱意、創意



企業コンセプト

- 1 事業構造 創環境産業
- 2 固有能力 高品位環境創造力
- 3 社会的役割 高品位環境の提供を通じた豊かな生活文化への貢献
- 4 行動基準 広角発想の複合専門家集団
- 5 イメージ目標 人間的共感性、先進的創造性、広域的発展性



コーポレートスローガン

人・都市・自然のシンフォニー

人と都市と自然がやさしく調和された環境を創りたいというASANUMAの企業姿勢をスローガンにまとめました。シンフォニー（交響曲）のようにすべてがバランスよく融合しあった環境こそがASANUMAの目指す高品位環境です。自然、都市の中で、人のところが響き合う環境にしたいという願いを込めています。

本報告書の基本事項

- [作成指針] 「環境報告書ガイドライン（2003年度版）」及び「建設業における環境報告書の手引き（平成17年）」を参考にして作成いたしました。内容的にはすべてを網羅することはできておりません。現状で可能な範囲を記載しています。
- [対象範囲] 株式会社 浅沼組の本社および国内本支店、作業所の活動報告です。
- [対象分野] 環境保全活動に関する事項です。
- [対象期間] 2006年4月1日から2007年3月31日です。



社長メッセージ

「環境の世紀」といわれる21世紀において、地球温暖化防止や資源・生態系の保護をはじめとした地球環境の保全は世界共通の課題であり、さまざまな分野で取り組みが進められています。これらの諸問題に万全の対策を施し、美しい地球を次の世代へつなげていくことは今を生きる私たちの使命だと考えます。

環境問題は、個人はもちろんのこと、企業にとっても重要な社会的責任の一つであります。また建設事業に携わるものは、大量の資源・エネルギーを消費するとともに施工時に自然環境や都市空間にも少なからず影響を与えていることを認識し、最適生産、適量消費、リサイクル等に最大の努力を傾注する責任があります。

当社は「人と都市と自然との調和がとれた高品位な環境づくり」をコンセプトに、1999年に「環境負荷の低減と地球環境保全の推進」を柱とした環境経営方針を定め、さらにISO14001の認証取得によって、従来からの環境マネジメントシステムの拡充、定着に努めてまいりました。また具体的なテーマとして、“資源の有効活用とリサイクル”、“建設副産物の削減、再資源化”に取り組み、昨年度は全店においてほぼ目標を達成することができました。今年度につきましても同テーマの継続推進に加え、環境への費用対効果を検証できる環境会計の導入により正確な情報開示を推進するとともに、さらなる成果を上げていくべく、教育および研究開発、環境管理体制の一層の充実・強化を図ってまいります。

また最近の社会や顧客のニーズの変化、各種法規制の強化、入札・契約制度の改革等企業を取巻く経営環境の変化に対応すべく「品質・環境・安全統合マネジメントシステム」を推進し、環境問題だけでなく、良質な建設生産物の提供ならびに安全の確保による信用力の向上、また当社の伝統である誠実で堅実な事業姿勢を基本にコーポレートガバナンスの促進、コンプライアンスの強化等を図り、お客様をはじめとした関係者の皆様の期待と信頼に応えてまいりたいと存じます。

今回報告させていただく「浅沼組環境報告書2007」は、環境保全に対する当社の基本的な取り組み姿勢や活動の内容、成果をまとめたものでございます。ぜひご覧いただき、ご意見、ご指導等をいただければ幸いです。

2007年9月



代表取締役社長

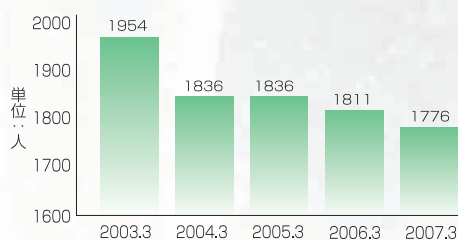
浅沼健一

目 次

 企業理念	01
 ごあいさつ	02
 会社概要	04
 浅沼組環境経営方針	05
 環境マネジメントシステム	
環境経営	06
マネジメントシステムの展開	06
組織・運用体制	06
内部監査	07
外部審査	07
教育・啓発	08
マネジメントレビュー	08
 環境保全活動	
2006年度の総括と2007年度の目標設定	09
マテリアルバランス	11
資材とエネルギーの使用量	13
再生資源の有効利用	13
建設副産物の削減	14
二酸化炭素排出量の削減	14
環境配慮設計と施工時の環境配慮活動	15
環境エンジニアリング／技術開発	16
有害物質の管理とオフィスでの環境負荷低減	17
環境保全事業	18
 社会貢献・コミュニケーション	19
 環境情報開示	
新聞発表・論文発表・表彰実績・展示会出展	21
これまでの経緯	21
環境会計	22
 社会的責任活動	
コンプライアンス規程	22
職務発明規程	22
セクシャルハラスメント防止規程	22

会社概要

商号	株式会社 浅沼組
英文社名	ASANUMA CORPORATION
創業	1892年(明治25年)1月20日
設立	1937年(昭和12年)6月15日
代表者名	代表取締役社長 浅沼健一
資本金	8,419,105,866円(2007年6月末現在)
従業員数	1776名(2007年3月末現在)
事業所	本社、大阪本店、東京本店、名古屋支店、 他7支店、30営業所、1海外営業所



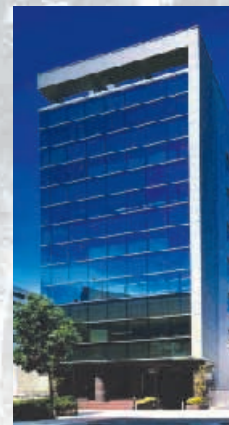
●従業員数の年度別推移



大阪本店



東京本店

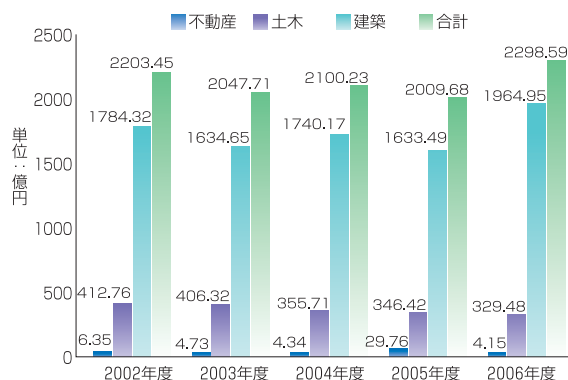


名古屋支店

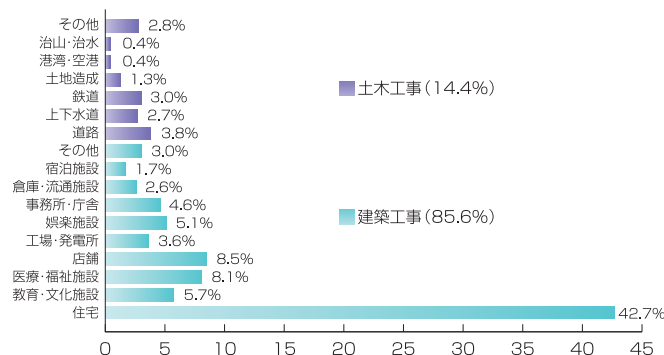
事業内容

1. 建設工事の企画、設計、監理、請負およびコンサルティング業務
2. 地域開発、都市開発、海洋開発および環境整備に関する事業ならびにこれらに関する企画、設計、監理、請負およびコンサルティング業務
3. 庁舎、医療、社会福祉施設、教育・研究施設、廃棄物処理場、道路、鉄道、港湾、空港、上下水道その他公共施設およびこれらに準ずる施設の企画、設計、監理、施工、保有、賃貸、譲渡、維持管理および運営
4. 廃棄物・建設副産物の収集、運搬、処理、再利用、環境汚染物質の除去ならびにこれらに関する調査、企画、設計、監理およびコンサルティング業務
5. 建設工事の諸材料および建設工事に関する諸物品の設計、製作、販売ならびに賃貸
6. 建設工事用諸機械器具および機械装置の設計、製作、販売ならびに賃貸
7. 住宅の建設、販売、賃貸および管理ならびに土地の造成および販売
8. 不動産の売買、交換、賃貸およびその仲介ならびに管理
9. 工業所有権、ノウハウおよびコンピュータの利用に関するソフトウェアの開発、取得、実施許諾ならびに販売
10. 健康・医療施設、スポーツ施設、レジャー施設および教育研修施設の保有ならびに経営
11. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務
12. 株式、社債等有価証券の取得、保有ならびに運用
13. 前各号に附帯関連する事業

売上高



●年度別推移



●2006年度工種別内訳

浅沼組環境経営方針

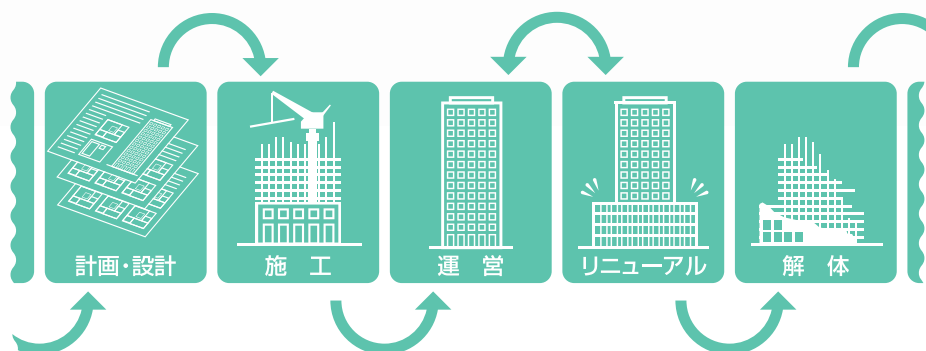
I 基本理念

浅沼組は、「人・都市・自然のシンフォニー」のスローガンのもと、人と環境を大切にする創環境産業を目指し、事業活動における環境負荷の低減と地球環境保全に向けた取り組みを推進する。

II 基本方針

1. 事業活動における環境負荷の低減
 - ・資源の有効利用とリサイクル
 - ・建設副産物の削減、再資源化
2. 環境保全に資する技術開発、事業に対する取り組みの推進
3. 法規制、協定等の遵守
4. 全従業員の意識と知識向上に資する教育・啓発活動の推進
5. 社会との共生を図るコミュニケーションと情報公開の推進

三母店の環境方針

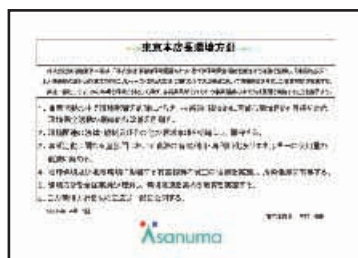


環境経営方針による、各店の共通した要旨

1. 事業活動の中で環境への影響、寄与およびリスクを的確にとらえ、技術的・経済的に実行可能な環境目的・目標を定め、環境の継続的な改善と保全を実践する。
2. 事業活動に適用される環境関連の法律・規制およびその他の要求事項を明確にし、これを遵守する。
3. 事業活動に関わる全部門において資源の保全に努める。
4. 地球環境および地域環境への影響を低減し、汚染を予防する。
5. 環境保全および改善に資する技術の研究・開発・事業化への取り組みを推進する。（大阪本店のみ）
6. 環境方針を全従業員が理解し、環境意識を高める教育を実施する。
7. この環境方針を求めに応じ一般に公開する。



【大阪本店】



【東京本店】



【名古屋支店】

環境マネジメントシステム

環境経営

当社では、社長が環境に対する基本理念と基本方針を策定し、この2つを「浅沼組環境経営方針」として三母店に示達しています。これを受けて、各本支店長がより具体的な、環境方針を策定し、管轄支店・部署に展開しています。環境への取り組みは企業の社会的責任の一つであると認識するとともに、健全な企業経営に欠かせない要素と位置づけています。そのために、マネジメントシステムによる環境保全活動から、環境負荷を低減する技術開発、それを具体化した環境事業や、懸念される環境リスク等に対し常に正面から向き合い、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

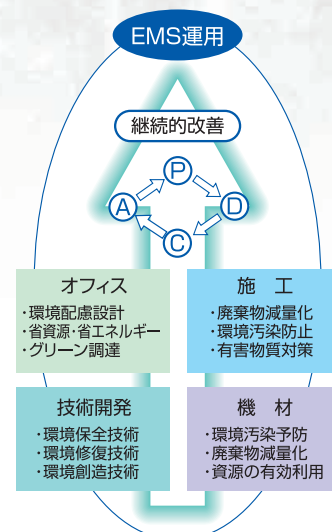


マネジメントシステムの展開

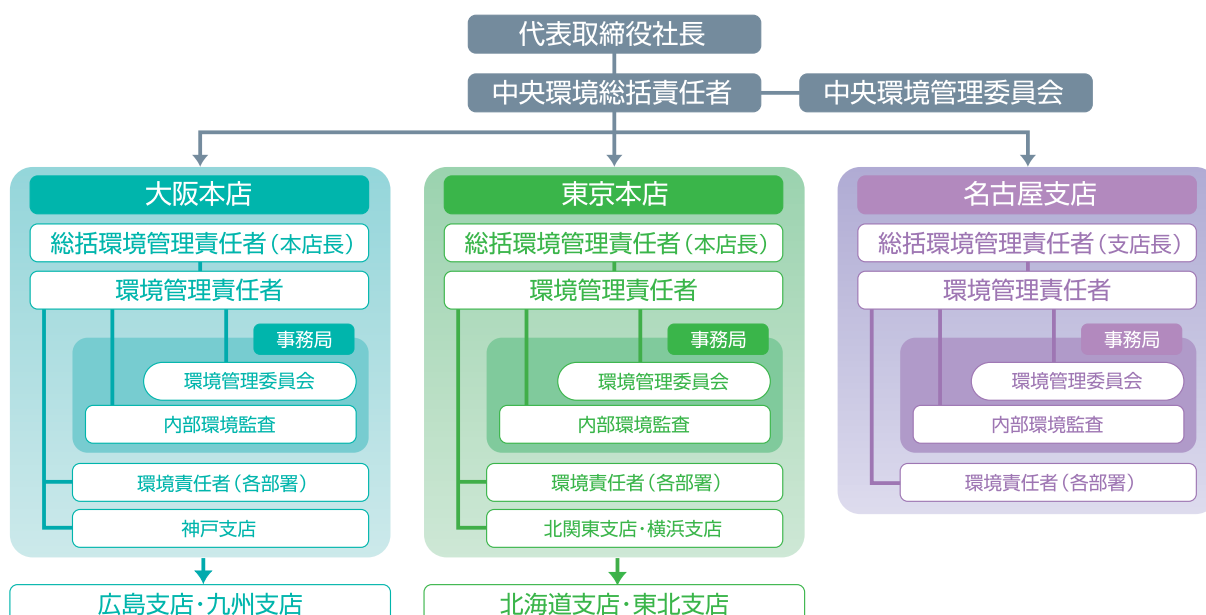
当社は、大阪本店（本社含む）、東京本店および名古屋支店の三母店において、2001年にISO14001認証を取得し、「浅沼組環境経営方針」における「基本方針」を基に、各店において環境方針を策定し、組織的な環境保全活動を実施、展開してきました。

2006年1月、三母店の品質・環境・安全衛生のマネジメントシステムを統合し、各システムのマニュアルを一本化しました。これによりシステムの運用を簡素化し、より業務に密着した展開を可能にしようとしています。

環境マネジメントシステムの展開は全店規模で行っています。三母店以外の北海道・東北・九州・広島の各支店における環境保全活動については、各母店（東京・大阪）の規定・帳票等を引用し、環境マネジメントプログラム（実施計画）の作成から内部監査、見直し等までのPDCAを認証の有無に関わらず、ISO14001に沿って運用を行っています。



組織・運用体制



環境マネジメントシステム



内部監査

当社では、監査員養成研修を修了した451名の職員を内部環境監査員に任命し、監査を実施しています。2006年度の大阪本店（本社含む）、東京本店、名古屋支店における内部環境監査の結果は以下の通りです。環境保全活動の実施状況を把握し、活動の改善を進めることが内部環境監査の目的の一つでもあります。監査は、インタビュー、意見交換、監査結果、まとめに半日かけます。指摘事項に対する原因を特定し、処置対応することにより、環境マネジメントシステムは適切に実施・維持されます。

前年度に比べ、東京本店でのOB、名古屋支店での不適合の件数が少し増加しておりますが、全店規模では、不適合およびOBの総件数はともに12%の減少となっています。

	監査員数	監査頻度	監査実施部門	不適合	観察事項(OB)
大阪本店 (本社含む)	178名	年2回	57部門	94件	26件
東京本店	220名	年2回	44部門	52件	27件
名古屋支店	53名	年2回	55部門	46件	43件

OB:observation



外部審査

2006年度に受審した外部審査は、以下の結果になりました。これらの指摘事項に対しては、原因を特定し、処置対応を終え、環境マネジメントシステムの改善に繋がっています。

前年度に比べ、重大な不適合の0件は変わらず、全店規模での軽微な不適合、OBの総件数は40%の減少となっています。

	審査種類	審査受審日	重大な不適合	軽微な不適合	観察事項(OB)
大阪本店 (本社含む)	第6回 サーベイランス	2006.9.1	0件	3件	0件
東京本店	第2回 更新審査	2006.12.11 ~ 2006.12.12	0件	5件	0件
名古屋支店	第6回 サーベイランス	2006.8.8 ~ 2006.8.9	0件	1件	0件

◎ISO14001 認証登録状況

	大阪本店 (本社含む)	東京本店	名古屋支店
登録日	2001.9.1	2001.2.1	2001.10.1
改定日	2005.12.1	2006.1.1	2005.12.1
更新日	2004.9.1	2007.2.1	2004.10.1
有効期限	2007.8.31	2010.1.31	2007.9.30
審査登録機関	財団法人建材試験センター(JTCCM)		





教育・啓発

内部監査員研修

当社では、定期内部環境監査（2回／年）の実施前に、内部監査員に対して監査方針及び目的の周知徹底、環境情報の伝達、環境保全活動の理解を深め、円滑な推進・定着を図る等を内容とした研修を大阪本店、東京本店、名古屋支店において実施しています。前年度より12名増の209名の内部監査員が参加しました。

母店	監査頻度	内部監査員研修参加者数
大阪本店 (本社含む)	上期	14名
	下期	17名
東京本店	上期	76名
	下期	28名
名古屋支店	上期	34名
	下期	40名



環境パトロール

環境マネジメントシステムを有効に展開するには、地道な啓発活動が必要不可欠です。当社では、作業所における環境関連法規や、環境保全活動（主に環境汚染防止）を主目的として母店毎に環境パトロールを実施しています。毎月、チェックリストに基づいて、安全・品質等のパトロールも併用しながら、啓発活動と位置づけ、機会をとらえ教育訓練を実施しています。



マネジメントレビュー

三母店（大阪・東京・名古屋）の各本支店長は、内部環境監査と外部審査の結果、目的・目標の達成度を踏まえ、当社を取り巻く周囲の状況などの情報をもとに、半期ごとにEMS（環境マネジメントシステム）の見直しを行っています。

◎2006年度 MR（総括・指示事項）

三母店	総括	指示事項
大阪本店 (本社含む)	システムが各部署で足手まといになるようでは構築した意味が無く、進んでシステムの理解に取り組むことで業務に連動し業績に繋がる。間違った理解は業務負担という形で一人一人に跳ね返ってくる認識を常に持ち続けることが重要。常に部署として使いやすいシステムに改善しつつ、利益向上に努めること。	・営業所は営業部、土木営業部に属する組織として運用することになっている。よって営業部、土木営業部は営業所の運用状況、目標達成度を確実に管理すること。 ・内勤部署は、紙の廃棄において溶解処分の要否の確認等、再度見直し、無駄な紙の廃棄（コストの増加）を無くすこと。
東京本店	環境に対する社会の要求はますます厳しくなっている。特に石綿に関する社会の関心が高い。今後とも注意して対応してもらいたい。今後有効な側面に対して積極的に取り組み、企業のイメージを高めることが必要と考える。外部コミュニケーションについては環境報告書を通じ社会とコミュニケーションを持つよう指示する。	・法律についての遵守の確認を徹底するとともに、企業のイメージアップのために更に積極的に環境に優しい活動を展開すること。
名古屋支店	3年間の改善報告で報告無しの部門はコスト削減、提案の段階から効果の上がる運用を心がけること。産廃の減量化については継続すること。システム維持については、対価に見合うよう業務に役立てると共に、コストの削減、業務改善及びリスク管理に努力すること。苦情及び問題も発生していないことから環境方針は継続する。	・目標に対する運用は業務との関連で受注・VE・コスト削減・利害関係者へのアピール、またはリスク管理等を意識して運用する事。 ・教育において、必要な場合は関連部署に講師を養成し、会社全体として対応し理解不足の減少に努めると共に、機会を見つけて指導する事。 ・作業所において、産廃関連の法規制の遵守を確認・指導し、リスクの減少に努力する事。

環境保全活動



2006年度の総括と2007年度の目標設定

本支店	分野	2006年度(達成度指標 ○:100%以上 △:100%未満~90%以上 ×:90%未満)			
		目的	目標	実績	評価
大阪本店	オフィス部門	電気使用量の削減	本社ビルの年間電気使用量を163万kwh以下にする	実績使用量は163万kwh(達成率100%)	○
		紙の使用量の削減	コピー用紙納入量を18,800kg以下にする	実績納入量は21,140kg(達成率79%)	×
		廃棄物の排出量の削減	溶解書類処分量を5,000kg以下(前年度より2%削減)にする	実績処分量は9,220kg(達成率54.2%)	×
		環境意識の向上	年2回のEMS教育を実施する	8月10、11日及び12月14、15日の2回実施	○
	建築部門	部門の独自及び有益な環境活動	1部門1項目以上実施する	各部門にて実施(達成率100%)	○
		建設産業廃棄物の発生および最終処分量の低減	マンション工事:15kg/m ² 以下、 非マンション工事:10kg/m ² 以下にする 解体工事については床面積当たりの排出量を調査する	マンション工事:15.7kg/m ² (達成率95.5%) 非マンション工事:14.2kg/m ² (達成率70.4%) 解体工事の排出量調査10/10(達成率100%)	×
		EMSの更なる理解と予防措置の推進	作業所へのEMS関連の教育を実施する(年2回) 建築幹部による作業所巡視のチェック項目に関する教育を行う(月2回)	EMS教育を予定通り2回実施(達成率100%) 幹部による教育、年間17回実施(達成率70%)	△
		土壌汚染対応の推進	土壌汚染の有無の確認を徹底する(着工連絡会について実施する)	34/34の作業所で実施(達成率100%)	○
		室内空気汚染対策の推進	全ての作業所で濃度測定を実施する	19作業所94箇所で開催(達成率100%)	○
		産業廃棄物の減量化	産業廃棄物破棄量を10m ³ 以下にする(機材センター)	実績破棄量は8m ³ (達成率100%)	○
		P/N提案による環境・CD・VE・安全の業務において、運用の継続的改善	P/N提案を156件以上、採用実施率を35%以上とする(機材センター)	実績提案件数は137件(達成率97%) 実施率は44%(達成率100%)	△
		EMSの改定に伴いISOの業務一体化した組織と教育による理解と認識	全従業員・構成員へのEMP教育を実施する(1回) (機材センター)	予定通り1回実施(達成率100%)	○
		快適性・利便性と周辺地域の実化	環境改善と周辺地域とコミュニケーションを図る(機材センター)	場内、周辺地域の環境整備を11回実施(達成率100%)	○
		環境に配慮した提案の実施	全ての見積りVE及び合理化物件において44%以上に実施する(工務)	実績率は45.8%(達成率100%)	○
		環境に関する保有技術の提案	各部門とも受注物件への提案を2件以上行う(営業)	実績提案数は10件(達成率100%)	○
	土木部門	建設副産物の発生抑制と再資源化の促進	管理型混合廃棄物の数量の削減を行う。 排出金額/請負金額=0.2%以下にする	13の対象作業所における平均は0.15%(達成率100%)	○
		土壌汚染対策の推進	土壌汚染の有無の確認を徹底する(着工連絡会全数100%)	19の対象作業所の全てにおいて実施(達成率100%)	○
		水質汚濁の防止	法規制の遵守(100%)と共に適正な処理施設の設置を図る	3の対象作業所において実施(達成率100%)	○
		EMSの適切な教育	環境教育対象者への教育を100%実施する	15の対象作業所において実施(達成率100%)	○
	技術研究部門	セメントスラッジ水の適正処理	排水するセメント混入スラッジ水の中和処理を100%実施する	中和装置のPH自動記録計による監視(達成率100%)	○
		EMSの定着と環境意識の向上	所内会議を開催し、所員の啓発を図る	環境安全衛生協議会、防災訓練を開催実施(達成率100%)	○
		アスベストの定性、定量分析作業の環境整備、管理	飛散防止の処置、排気装置の稼働、安全装備の装着、 試料・資材・備品の適正管理	17件の社内依頼45資料について適切に定性・定量分析を実施(達成率100%)	○
		土壌汚染浄化技術の事業化	汚染土壌浄化確認試験の実施により技術全般を修得し、工法を確立する	工場敷地内検証実験を交渉中、自治体とも調整中	×
東京本店	オフィス部門	電気使用量の削減	過去3年(2001年~2003年)の電気使用量の平均値より2007年度に2%の電気使用量の削減をする	年度末累計の実績削減値は2.67%減(達成率100%)	○
		ガス使用量の削減	過去3年(2001年~2003年)のガス使用量の平均値より2007年度に2%のガス使用量の削減をする	年度末累計の実績削減値は9.8%減(達成率100%)	○
		有益な環境側面取組みの推進	グリーン調達推進と項目の調査を行い、40%以上のエコ商品を調達する	2月末累計の実績調達率は54.6%(達成率100%)	○
		騒音・振動の低減	環境マネジメントチェックリストの施工総合点を87点以上とする	上期(達成率100%)、下期は日常管理項目として実施	○
	建築部門	大気汚染の低減	環境マネジメントチェックリストの施工総合点を87点以上とする	上期(達成率100%)、下期は日常管理項目として実施	○
		混合廃棄物の減量化	全作業所の平均を床当たり0.18kg/m ² 以下とする	出来高65%以上実績排出量16.7kg/m ² (達成率100%)	○
		環境汚染の防止	汚染土壌の適正処理を行う	対象作業所の全てにおいて実施(達成率100%)	○
		シックハウス対策の推進	ホルムアルデヒドの室内濃度を0.08ppm以下にする	対象作業所の全てにおいて室内濃度の測定を実施(達成率100%)	○
	土木部門	石綿対応	石綿関係法令の周知徹底と法の遵守、社員・協力会社の教育 請負金1億円以上の作業所を対象とし、実施率90%とする(7分別の推進) 全ての作業所を対象とし、実施率100%とする (建設リサイクル法に定められた3分別の推進) リサイクル率のアップ (再生砕石:100%、再生アスファルト:100%、木材:50%)	対象作業所の全てにおいて実施(達成率100%) 対象作業所の全てにおいて実施(達成率100%) 実施率100%(達成率100%) 実施率100%(達成率100%)	○ ○ ○ ○
		建設廃棄物の分別処理の推進	(建設リサイクル法に定められた3分別の推進) リサイクル率のアップ (再生砕石:100%、再生アスファルト:100%、木材:50%)	実施率100%(達成率100%) 実施率100%(達成率100%)	○ ○
		有益な環境側面への支援・実施	各プロジェクトの有益な環境側面の支援を実施(率70%以上)する	実績実施率は87%(達成率100%)	○
	機材プレハブ部門	大気汚染の低減	重油使用量を過去3年間の平均値から2%減量する (重油使用量を30.5ℓ/m ³ 以下にする) 軽油使用量を過去3年間の平均値から2%減量する (プレハブ軽油使用量を3.7ℓ/m ³ 以下にする) (機材・軽油使用量を2.16ℓ/トラック台数にする) 電力使用量を過去3年間の平均値から2%減量する (プレハブ電気使用量を51.0kwh/m ³ 以下にする) (機材・電気使用量を31.5kwh/トラック台数にする)	実績使用量は24.7ℓ/m ³ (達成率100%) 実績使用量は3.9ℓ/m ³ (達成率100%) 実績使用量は2.1ℓ/トラック台数(達成率100%) 実績使用量は51.0kwh/m ³ (達成率100%) 実績使用量は25.1kwh/トラック台数(達成率100%)	○ ○ ○ ○
		漏水および排水量の低減	水使用量を過去3年間の平均値から2%減量する (水使用量を1.06m ³ /m ³ 以下にする)	実績使用量は0.81m ³ /m ³ (達成率100%)	○
		産業廃棄物の減量化	産業廃棄物排出量を過去3年間の平均値から2%減量する (プレハブ・残工排出量を0.004台/m ³ 以下にする 10t/台/台) (機材・木材排出量を90m ³ 以下にする)	実績排出量は0.004台/m ³ (達成率100%) 実績排出量は88.5m ³ (達成率100%)	○
	オフィス部門	資源の有効利用	環境に配慮した材料・工法の提案を6件行う(工務部) 資源の有効利用に関わる提案をする(平均17件/作業所(安全環境管理部)) エコ商品を購入する(5件/年)(管理部) アイテム数を減少させる(2件/年)(管理部)	実績提案数は7件(達成率100%) 実績提案数は17件(達成率100%) 上期のみ 実績購入件数は5件(達成率100%) 実績減少数は2件(達成率100%)	○ ○ ○ ○
		地球温暖化の防止	環境配慮設計により顧客に提案する(各項目の平均合計65点以上) 環境に配慮した材料・工法の提案を3件行う(工務部)、2件行う(CM室) 当社環境関連保有技術提案する・営業各部署で1~6件/年	実績平均点は65.3点(達成率100%) 実績提案数は3件(工務部)2件(CM室)(達成率100%) 実績総提案数は46件(営業部署)(達成率100%)	○ ○ ○
	建築部門	資源の有効利用	ラス型枠及びFRP型枠の使用:全作業所の75%で使用する	21/21の対象作業所にて使用(達成率100%)	○
		地球温暖化の防止	定置式クレーンの使用稼働率を50%以上に(マシオン、老健施設において)	実績使用稼働率は7/5件(達成率100%)	○
		グリーン購入の推進	リサイクル砕石の使用:全作業所の70%で使用する 省エネ製品(設備)の購入:15件にする	15/15(100%)の対象作業所にて使用(達成率100%) 実績購入件数は15件(達成率100%)	○ ○
		エネルギーの削減	高炉セメントの使用を全作業所で15件、提案する	19/19の対象作業所にて使用(達成率100%)	○
	土木部門	建設廃棄物の減量化	下水・上水工事:平均0.1t/1千万円にする 道路・造成・河川:平均0.25t/1千万円にする 全体平均0.2t/1千万円以下にする	実績排出量は0.015t/1千万円(達成率100%) 実績排出量は0.121t/1千万円(達成率100%) 平均排出量は0.102t/1千万円(達成率100%)	○ ○ ○
		エネルギー使用量の削減	プロジェクトの工期短縮を全体工期に対する割合で、平均5%以上に	実績短縮率は9.9%(達成率100%)	○
		資源の有効利用	任意仮設工事におけるRC砕石の使用:対象作業所で90%の実施率にする	3/3の対象作業所にて使用(達成率100%)	○
		環境保全への寄与	グリーン購入の推進:年間5種類以上に	実績購入は8種類(達成率100%)	○

2006年度の結果を基に2007年度の目的・目標を設定しました。

本支店	分野	2007年度	
		目的	目標
大阪本店	オフィス部門	電気使用量の削減	年度目標を上回らない。本社ビルの年間電気使用量を163万kwh以下にする
		紙の使用量の削減	前年度目標を上回らない。コピー用紙納入量を21,000kg以下にする
		廃棄物の排出量の削減	前年度目標を上回らない。溶解書類処分量を8,200kg以下(前年度より2%削減)にする
		環境意識の向上	EMPの理解・環境関連の要求事項に対する認識を深めるため、年2回の教育計画を立案し実施する
		部門の独自及び有益な環境活動	1部門1項目以上実施する
	建築部門	建設産業廃棄物の発生および最終処分量の低減	新築工事の廃棄物の低減:マンション工事は15kg/m ³ 以下(混載)、非マンション工事は10kg/m ³ 以下(混載)にする。解体工事については床面積当たりの排出量を調査する
		環境マネジメントシステムの更なる理解と積極的な予防処置を推進	作業所における環境マネジメントシステム関連教育を次席以下の職員に年2回、建築部幹部による作業所巡視の強化及びチェック項目に関する教育を月2回行う
		土壌汚染対応の推進	全ての着工連絡会において土壌汚染の有無の確認を行う
		室内空気汚染対策の推進	全ての作業所で濃度測定を実施する
		産業廃棄物の減量化	産業廃棄物破棄量を10m ³ 以下にする(機材センター)
		大気汚染を低減し、環境保全に努める	大型トラックのアイドリングストップの回数率を99.9%とする(機材センター)
		P/N提案による環境・CD・VE・安全の業務において、運用の継続的改善	P/N提案を100件以上、提案実施目標率を30%以上とする(機材センター)
		快適性・利便性と周辺地域の美化	環境改善と周辺地域とコミュニケーションを図る(機材センター)
		環境に配慮した提案の実施	全ての見積りVEおよび合理化物件において46%以上に実施する(工務)
		環境に関する保有技術の提案	各部とも受注物件への提案を2件以上行う(営業)
	土木部門	建設副産物の発生抑制と再資源化の促進	管理型混合廃棄物の分別を推進し、混合廃棄物の数量の削減を行う。 排出金額/請負金額=0.2%以下にする
		土壌汚染対策の推進	土壌汚染の有無の確認を徹底する(着工連絡会全数100%)
		水質汚濁の防止	法規制の遵守(100%)と共に適正な処理施設の設置を図る。法規制の基準(地域条例含む)100%クリア
		作業所巡視における周知指導の徹底による実務レベルの向上	環境関連の要求事項に対応した幅広い教育指導の充実を図る (環境/ハットール評価点90点以上及び幹部作業所巡視時不適合事案削減)
	技術研究部門	セメント混入スラッジ水の排水による周囲への汚染防止	コンクリート試験室で生じるセメントスラッジ水を適正に処理し、排水する。
		アスベスト定量分析の安全な作業環境での実施と周囲への飛散防止	設備・装備の良好な維持管理と使用する試料・資材・備品の管理の管理を適切に行う。
		環境保全にかかわる認識を共有して、利害関係者に配慮する。	環境マネジメントシステムを通じ、環境意識のレベルアップに努める。
		補強縦横ブロックを用いる耐震壁を建物の耐震補強に活用する。 プラスチックボードレートをを用いた液状化対策工法を開発、実用化を目指す。	RM耐震補強工法を改良し、耐震補強工法の適用範囲を拡大する。 社会基盤となる構築物を地震による地盤の液状化被害から守る。
東京本店	オフィス部門	電気使用量を削減する	電気使用量を過去3年(2001年～2003年)の平均値より2%削減する
		ガス使用量を削減する	ガス使用量を過去3年(2001年～2003年)の平均値より2%削減する
		有益な環境側面取り組みの推進	グリーン調達を推進と項目の調査を行い、50%以上のエコ商品を調達する
	建築部門	混合廃棄物の減量	全作業所の平均排出量を延床当り18kg/m ² 以下とする
		環境汚染の防止	汚染土壌の適正処理を行う
		シックハウス対策の推進	ホルムアルデヒドの室内濃度を0.08ppm以下にする
	土木部門	石綿対応	石綿関係法令の周知徹底と法の遵守・社員・協力会社の教育の実施
		建設廃棄物の分別処理の推進	請負金1億円以上の作業所を対象とし、実施率90%とする(7分別の推進) 全ての作業所を対象とし、実施率100%とする(建設リサイクル法に定められた3分別の推進) リサイクル率のアップ(再生砕石:100%、再生アスファルト:100%、木材:50%)
		有益な環境側面への支援・実施	各プロジェクトの有益な環境側面の支援を実施(率70%以上)する
	機材プレハブ部門	大気汚染の低減	軽油および重油使用量を過去4年の平均値より1%削減する
		大気汚染の低減	電力使用量を過去4年の平均値より1%削減する
		濁水および排水量を低減し、地球環境保全に努める	水使用量を過去4年の平均値より1%削減する
		産業廃棄物の減量化	残コンクリートおよび木材の排出量を過去4年の平均値より1%削減する
名古屋支店	オフィス部門	5R(REFUSE、REDUCE、REUSE、RECYCLE、RETURN)運動を展開する	環境実行計画書に明記し、各項目1種類以上実行する
		資源の有効利用	エコ商品を購入する:6件/年 アイテム数を減少させる:5件/年(管理部) 内部監査、その他の情報による改善提案(管理部) 環境に配慮した材料・工法の提案を4件行う(工務部)
		地球温暖化防止	環境配慮設計により顧客に提案し、配慮項目の平均点を65.5点とする(設計部) 環境に配慮した材料・工法の提案を4件行う(工務部) 当社環境関連保有技術を提案する:営業各部署で1～6件/年
	建築部門	資源の有効利用	ラス型枠及びFRP型枠の使用:全作業所の80%で使用する
		地球温暖化の防止	定置式クレーン使用の提案を行い、使用率を60%以上に(マンション、老健施設において)
		建設副産物の低減	産業廃棄物の少ない工法を25件/年、提案する
		グリーン購入の推進	リサイクル砕石の使用:全作業所の75%で使用する 省エネ製品(設備)の購入:20件にする
		エネルギーの削減	高炉セメントの使用を提案する:全作業所のうちで25件
	土木部門	建設廃棄物の減量化	下水・上水工事:平均0.1t/1千万円にする 道路・造成・河川:平均0.25t/1千万円にする 全体平均0.2t/1千万円以下にする
		エネルギー使用量の削減	プロジェクトの工期短縮を全体工期に対する割合で、平均5%以上に
		資源の有効利用	任意仮設工事におけるRC砕石の使用:対象作業所で90%の実施率にする
		環境保全への寄与	グリーン購入の推進:年間10種類以上に 新築工事において環境負荷低減についての施策を2件以上提言する





マテリアルバランス

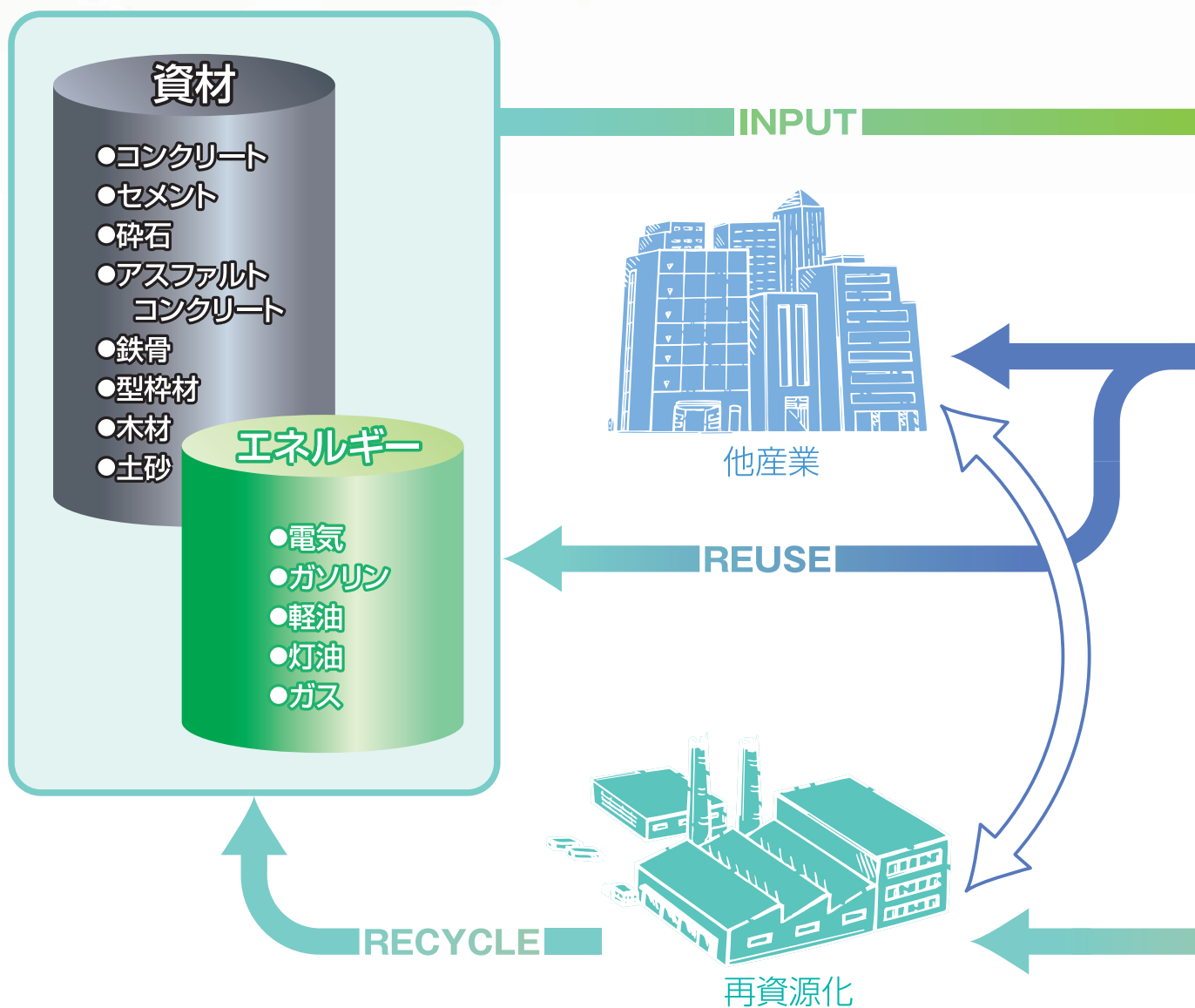
建設事業では多くの資材やエネルギーを使用し、同時に多くの建設副産物を排出します。当社は、このようなマテリアルバランスをできるだけ定量的に把握し、持続可能な循環型社会の形成のために、天然資源の使用を抑え、再生資源の有効利用を図ることはもちろん、さらに廃棄物のリサイクル率を向上させることで環境保全に努めています。また、二酸化炭素排出量の削減により環境負荷の低減を目指しています。

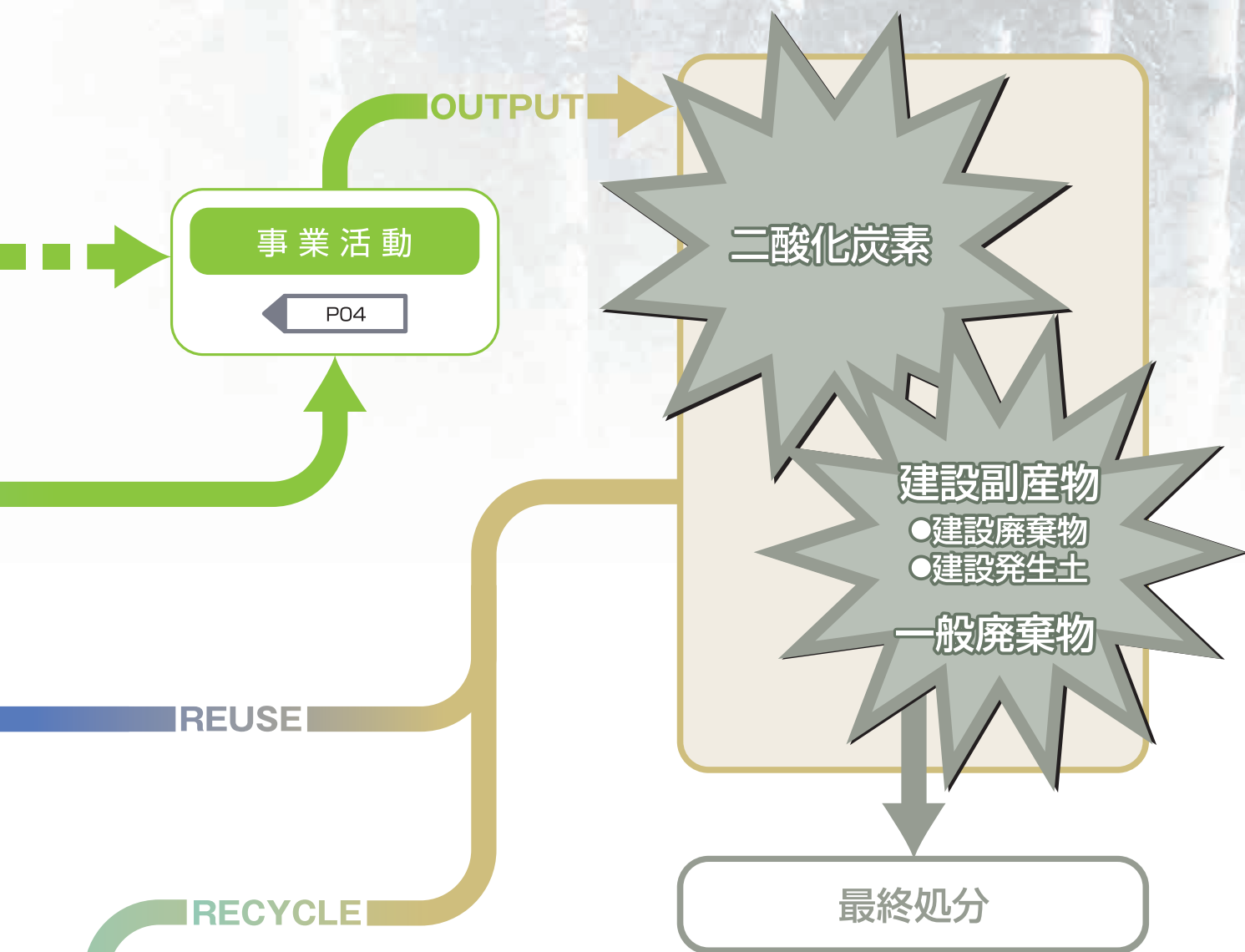
環境保全活動

- 建設副産物の削減
- 再生資源の有効利用
- 施工時の環境配慮活動
- 有害物質の管理
- 環境保全事業

- 二酸化炭素排出量の削減
- 環境配慮設計
- 環境エンジニアリング
- オフィスでの環境負荷低減

P13~P18





※二酸化炭素排出量について

作業所での二酸化炭素排出量は、2006年11月の1ヶ月間に行った全国20現場（建築12現場、土木8現場、請負金額約224億円の（総売上高の約9.8%））での調査結果を基に推定し、オフィスでの二酸化炭素排出量は、電力、ガス、灯油、ガソリン・軽油の使用量により算定しました。電力、灯油、ガソリン・軽油における換算係数にはそれぞれ、建設業3団体が作成した「建設施工分野CO₂排出量調査シート」に使用されている値、0.33kg・CO₂/kwh、2.528kgCO₂/リットル、2.644kg・CO₂/リットルを用いました。ガスについては、一般的に2.02×10³kg・CO₂/リットルまたは2.11×10³kg・CO₂/リットルと言われていますが、ガスの組成により数値が変わるので、安全側のやや大きめの値、3.5×10³kg・CO₂/リットルを用いました。

※産業廃棄物について

産業廃棄物は、コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊、廃プラスチック、金属くず、汚泥、紙くず、木くず、ガラス・陶磁器くず、混合廃棄物を指します。

※作業所における各項目の総量の算定について

母店別の集計結果から母店別の原単位量を算出し、それに各母店の売上高を乗じて最後に合算して総量を求めました。なお、原単位表示は、このようにして求めた総量を売上高で除したものです。



資材とエネルギーの使用量

作業所における資材やエネルギーの使用量は、その年の工事量や工事の内容（工種内訳、構造種別、建築工事と土木工事との割合、解体工事やリニューアル工事が占める割合など）によって増減しますが、過去3年間の実績を見ますと、変動幅はそう大きくありません。

右の表から当社が1年間の事業活動の中で投入する資源のおおよその量です。

■資材投入量（再生資材を含む） 総量

	単 位	2004年度	2005年度	2006年度
コンクリート	万m ³	104.6	76.8	92.0
セメント	万t	2.8	2.7	3.5
砕石	万m ³	12.6	13.9	13.1
アスファルトコンクリート	万t	5.8	5.7	5.7
鉄骨	万t	4.5	3.8	4.8
鉄筋	万t	14.0	10.8	11.5
型枠	万m ²	269.7	252.4	341.4
木材	万m ³	1.4	4.6	3.7
土砂	万m ³	26.2	38.0	30.0

■資材投入量（再生資材を含む） 原単位

	単 位	2004年度	2005年度	2006年度
コンクリート	m ³ /億円	499.2	387.7	400.9
セメント	t/億円	13.2	13.4	15.4
砕石	m ³ /億円	59.9	70.1	57.1
アスファルトコンクリート	t/億円	27.4	28.7	25.0
鉄骨	t/億円	21.4	19.2	20.8
鉄筋	t/億円	66.7	54.6	50.1
型枠	m ² /億円	1286.9	1274.6	1488.0
木材	m ³ /億円	6.6	23.2	16.1
土砂	m ³ /億円	124.9	191.8	130.6

■エネルギー使用量 総量

	単 位	2004年度	2005年度	2006年度
電気	万Kwh	1189.5	1038.8	907.3
ガソリン・軽油	万ℓ	43.6	66.1	83.8
灯油	万ℓ	25.4	25.3	15.0
ガス	万ℓ	440.6	241.7	109.9

■エネルギー使用量 原単位

	単 位	2004年度	2005年度	2006年度
電気	Kwh/億円	5675.4	5246.6	3954.6
ガソリン・軽油	ℓ/億円	208.0	333.7	365.0
灯油	ℓ/億円	121.0	127.7	65.3
ガス	ℓ/億円	2102.1	1220.5	478.8



再生資源の有効利用

当社は再生資源の活用を積極的に進めていこうと考えています。

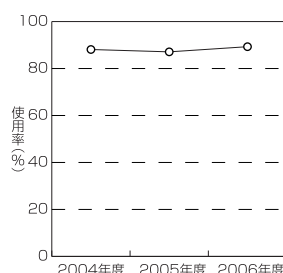
砕石の多くは再生砕石を用いています。代替型枠の採用も徐々に増えてきました。一方、再生紙の使用は減少傾向にあり、再生アスファルトコンクリートの採用も年度によって変動が大きく、これらが当社の当面の課題と思われます。

■再生資材の使用量 総量

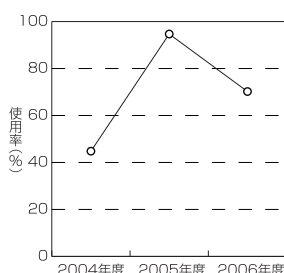
	単 位	2004年度	2005年度	2006年度
再生砕石	万m ³	11.1	12.1	11.7
再生アスファルトコンクリート	万t	2.6	5.4	4.0
代替型枠	万m ²	35.3	50.2	77.5
再生紙	t	21.8	19.9	14.8

■再生資材の使用率

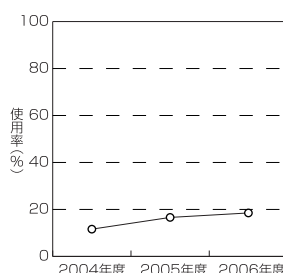
	単 位	2004年度	2005年度	2006年度
再生砕石	%	88.1	87.1	89.3
再生アスファルトコンクリート	%	44.8	94.7	70.2
代替型枠	%	11.6	16.6	18.5
再生紙	%	52.7	48.4	37.9



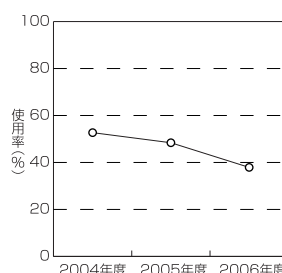
●再生砕石使用率の推移



●再生アスコン使用率の推移



●代替型枠使用率の推移



●再生紙使用率（作業所）の推移

建設副産物の削減

2006年度における当社の建設廃棄物の発生量は約26.8万tで、その内、約1.9万tを最終処分しました。工事売上高1億円当たりの量に換算しますと、発生量は116.9t/億円、最終処分量は8.2t/億円で、リサイクル率は約92.9%でした。2006年度は発生量、最終処分量とも削減することができ、その結果、リサイクル率が向上しました。なお、作業所での一般廃棄物の発生量は、昨年とほぼ同程度の約1.0万tでした。

建設廃棄物の品目別発生量は例年通りコンクリート塊が多く、コンクリート塊とアスファルトコンクリート塊および汚泥で全体の約9割を占めています。

建設発生土につきましては、185.1万m³の建設発生土を作業所外に搬出し、その内、約49.4万m³を最終処分しました。1億円当たりの量に換算しますと、発生量は806.5m³/億円、最終処分量は215.2m³/億円で、有効利用率は約73.3%でした。

2007年4月に発表された建設業3団体による「建設業の環境自主行動計画第4版」では2010年度までの具体的な数値目標として、木材、汚泥のリサイクル率および建設発生土の有効利用率をそれぞれ95%、75%、90%以上と定めています。2006年度の当社の実績は、それぞれ91.3%、64.9%、73.3%でした。また、混合廃棄物の発生量を2010年度までに2000年度の半分まで削減しようと定めています。当社は2006年度の混合廃棄物発生量が昨年の1.4万tから1.8万tに増加しています。以上から、廃棄物の削減とリサイクル率の向上および建設発生土の有効利用をさらに推進していく必要があると考えます。

■建設廃棄物

	単 位	2004年度	2005年度	2006年度
発生量	万t	33.6	30.9	26.8
最終処分量	万t	3.6	3.3	1.9
発生量/売上高	t/億円	160.4	156.3	116.9
最終処分量/売上高	t/億円	17.2	16.7	8.2
リサイクル率	%	89.3	89.3	92.9

■一般廃棄物

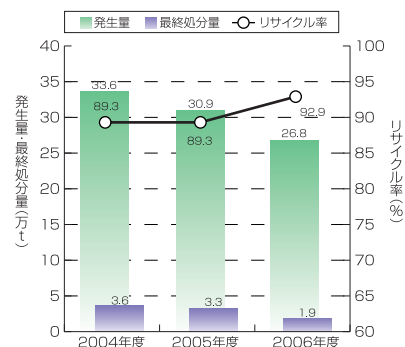
	単 位	2004年度	2005年度	2006年度
発生量	万t	1.9	0.9	1.0
発生量/売上高	t/億円	9.1	4.4	4.3

■建設発生土

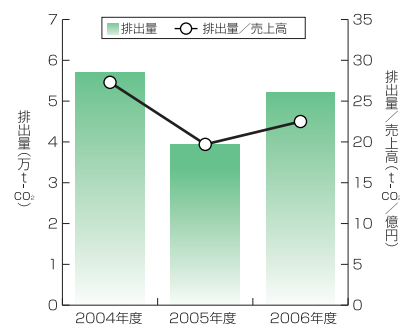
	単 位	2004年度	2005年度	2006年度
場外搬出量	万m ³	113.5	107.8	185.1
最終処分量	万m ³	32.9	26.9	49.4
場外搬出量/売上高	m ³ /億円	541.4	544.6	806.5
最終処分量/売上高	m ³ /億円	157.1	135.9	215.2
有効利用率	%	71.0	75.0	73.3

■建設廃棄物の品目別発生量

		発生量 (万t)	占有率 (%)	最終処分量 (万t)	リサイクル率 (%)
安定型	コンクリート塊	19.7	73.3	0.25	98.7
	アスファルトコンクリート塊	2.6	9.9	0.07	97.4
	廃プラスチック	0.1	0.5	0.07	46.0
	金属くず	0.4	1.7	0.06	87.0
管理型	汚泥	1.5	5.4	0.51	64.9
	紙くず	0.1	0.4	0.05	55.1
	木くず	0.6	2.2	0.05	91.3
混合廃棄物		1.8	6.6	0.82	53.5
合計		26.8	100.0	1.88	93.0



●建設廃棄物、最終処分量、リサイクル率の推移



	単 位	2004年度	2005年度	2006年度
排出量	万t-CO ₂	5.7	3.9	5.2
排出量/売上高	t-CO ₂ /億円	27.3	19.7	22.5

●作業所における二酸化炭素排出量の推移

二酸化炭素排出量の削減

2006年度における当社の作業所での二酸化炭素の排出量は5.2万t-CO₂でした。原単位では22.5t-CO₂/億円です。前年度よりも増加していますが、調査を開始した2004年度と比較しますと、二酸化炭素の排出量は約1割減少しています。

排出量が少ないのは、土木工事で排出される二酸化炭素の量は建築工事で排出される二酸化炭素の量の5～6倍と非常に多いのですが、当社ではその土木工事量が建築工事量に比べて少ないため（土木工事の売上高は総売上高の14.4%）と思われます。また、二酸化炭素排出量削減対策として、数年間、環境マネジメントシステムの中で、排ガス対策型機械の使用、アイドリングストップの励行、適正運転および適正整備の指導、廃棄物の削減などを実施してきたことも大きな要因と考えます。

建設業3団体が掲げる二酸化炭素排出量の目標値は約31.0t-CO₂/億円（2010年）で、当社はその数値を満足していますが、地球温暖化問題の危機的な現況を鑑みずと、今後もこれらの対策を積極的に進め、二酸化炭素排出量をさらに減少させる努力が必要と考えています。

環境保全活動

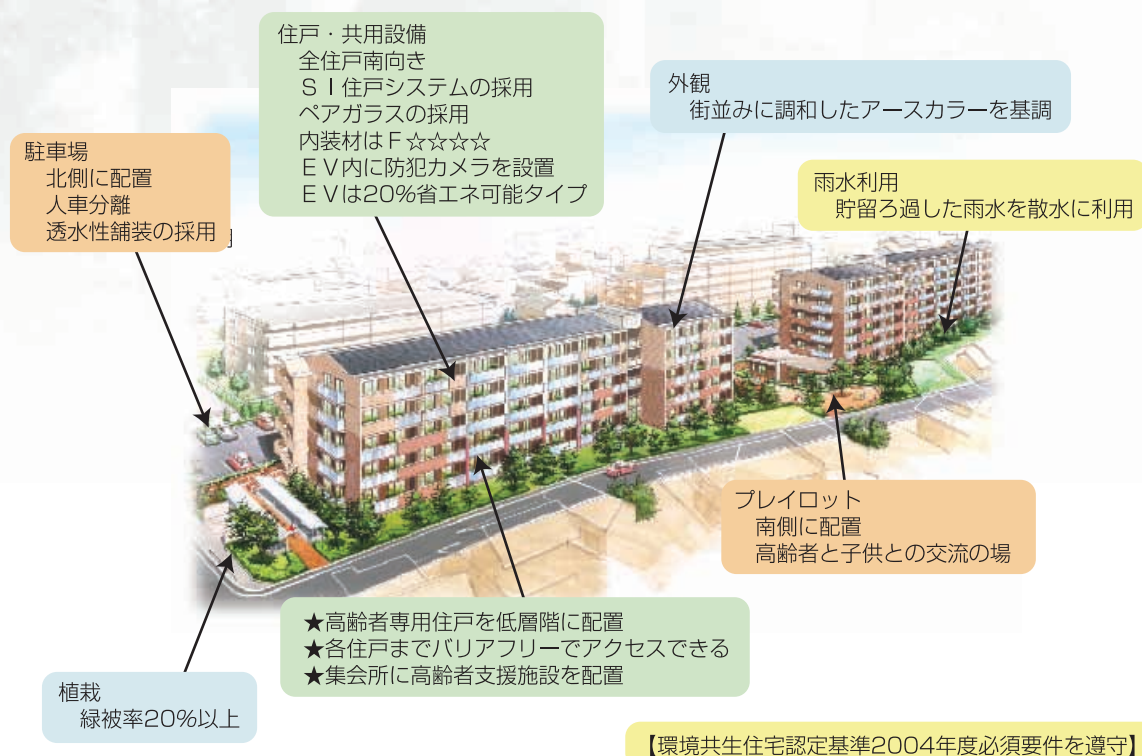


環境配慮設計と施工時の環境配慮活動

建築設計部門では、設計するすべての建物について、独自の「環境配慮設計チェックシート」を用いて、基本設計の段階から環境に配慮した設計を実施しています。

環境配慮設計事例

閑静な住宅街に建つ「サンコート八事」(名古屋市)は、環境との共生、地域との調和、優しい住まいの創出をコンセプトに、周囲の景観に配慮した人や自然に優しい住宅設計が施されており、CASBEEにて高い評価を得ています。



建築および土木部門の作業所では、建造物の規模や施工条件に応じた環境問題への取組みに対して、独自に目的・目標等を設け、環境保全に貢献しています。

施工時の環境配慮活動事例

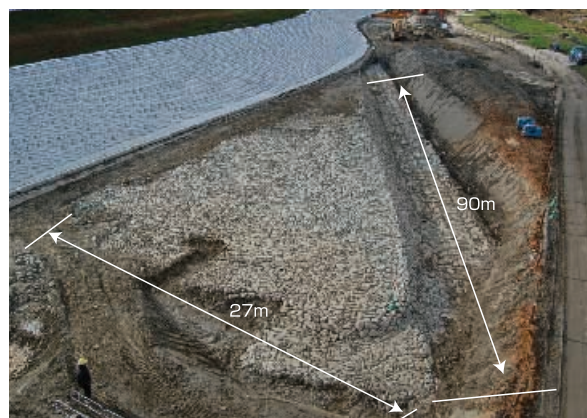
青石張りの保護「石井漏水対策工事」

(徳島県名西郡石井町)

当社の石井漏水対策第8工事業所の吉野川右岸河川敷の地下0.5~3mにおいて約120年前の明治時代に建設されたとみられる緑色片岩の青石張り(石量:長さ90m、最大幅27m)が発見されました。

調査や専門家との協議の結果、治水史の研究上、興味深い資料として構造物を残すことに決定。漏水対策工事の工法を水が浸透しにくい土に入れ替える方法から構造物の上に遮水シートを敷く方法に変え、その上に土を覆って、そのまま現地保存としました。

文献調査および現地調査の結果によると、青石張りは1884年~1888年の間に河岸洗掘防止の目的で設置されたものとみられています。



■青石張り全景



環境エンジニアリング／技術開発

当社の環境経営方針では、「環境保全に資する技術開発、事業に対する取り組みの推進」を一項目として取り上げています。建設事業における環境負荷の低減のための技術開発に取り組むとともに、それらの成果の普及に努めています。

資源の枯渇抑制技術:AA工法

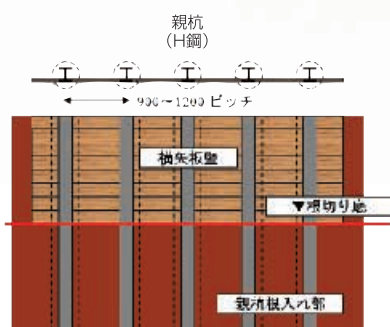
「AA工法」は、特殊な3軸オーガーを用いて、通常の日留め工法である親杭横矢板工法の横矢板壁(木材)をソイル壁で代替し、親杭打設と同時にソイル壁を築造していく工法です。

SMW工法に比べて、必要な部位だけをソイル壁とするため資源の使用量及び建設発生土の量を低減できます。また、親杭の間隔を自由に設定できるため、芯材に使用する鉄骨の量が低減できます。

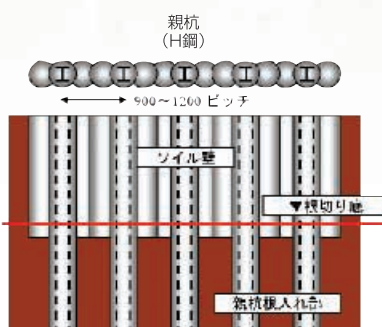
(共同開発会社:蓬原産業株式会社)



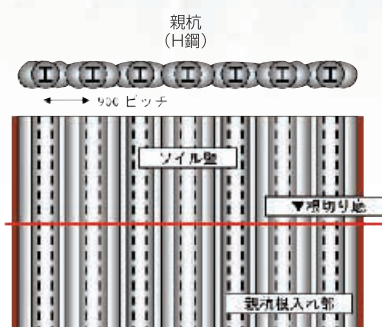
■3軸オーガー



■親杭横矢板工法



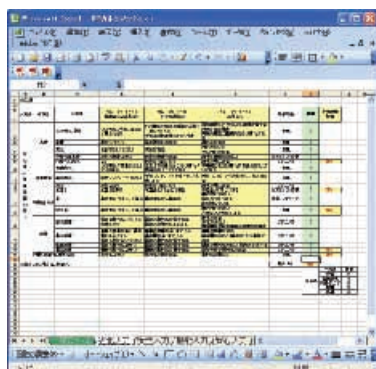
■AA工法



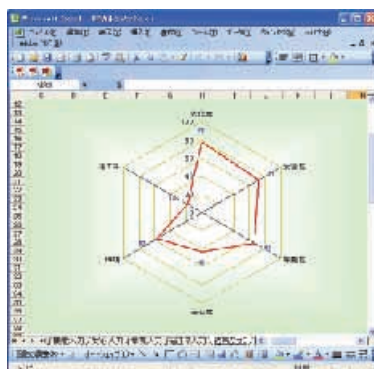
■SMW工法

建造物の長寿命化技術:建物簡易診断ツール「BP-カルテ」

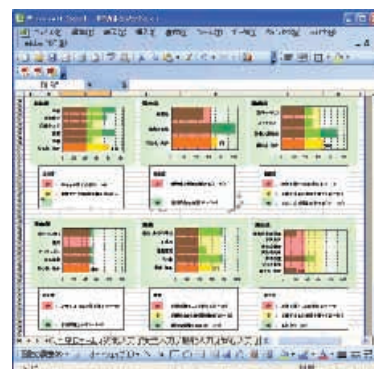
「BP-カルテ」は、ヒアリング、建物の目視、図面の簡単なチェックから得られる情報をパソコンに入力することで、建物の6種の性能(劣化度・安全性・安心度・機能性・環境性・省エネ性)を短時間で診断することができます。レーダーチャートで示された診断結果から、機能の向上、環境配慮や省エネ性の向上など、建物の総合的な性能向上を提案することで、所有者に建物を長く使用していただくような営業活動を展開しています。



■データ入力シート(劣化度)



■診断結果レーダーチャート



■詳細項目別診断結果

環境保全活動



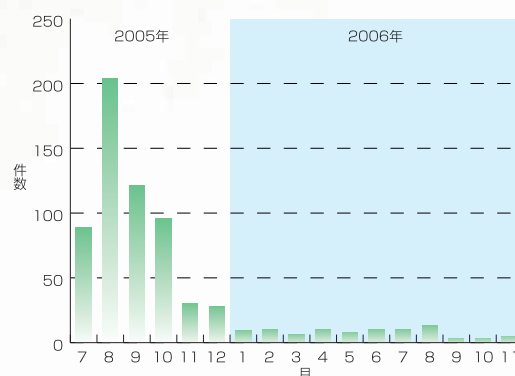
有害物質の管理とオフィスでの環境負荷低減

当社では近年問題視されている有害物質の管理に対して、法の遵守だけでなく、もう一步踏み込んだ対策に取り組んでいます。また、オフィス部門でも、一般廃棄物の排出量や電力、コピー紙、水の使用量の削減を推進することで環境負荷の低減に努めています。

●室内化学物質対策

当社では、2003年11月より現在に至るまで、全国の建築作業所において、竣工前に第三者による室内化学物質濃度の精密測定を行い、良好な室内環境を確認した上で建物の引き渡しを行っています。また、半期毎に集計した測定結果の分析を作業所にフィードバックすることで、汚染低減意識の向上を図るとともに、2005年7月には「室内空気汚染対策—設計・施工ガイドライン」を策定し、室内空気の汚染低減に努めてきました。

当初は住宅性能表示制度の測定対象物質にあわせて、6種類の揮発性有機化合物（ホルムアルデヒド・アセトアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン、スチレン）について測定を行ってきましたが、国土交通省がアセトアルデヒドを測定対象物質から除外したことを受け、現在はアセトアルデヒドを除いた5種類に変更しています。



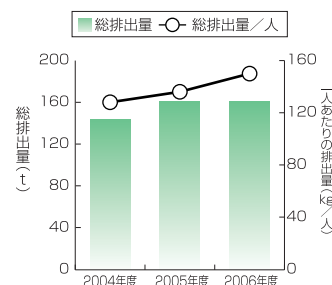
●アスベスト対策

当社では、2005年に制定した「浅沼組アスベスト対策基本方針」に基づき、アスベスト対策室を7本支店に、分析施設を技術研究所に設け、アスベスト含有量の調査やアスベスト除去工事の受注など、顧客の要求に速やかに応えてきました。

発足時に比べて調査依頼が減少した現在は、集約的な対応を担ってきたアスベスト対策室を廃止して、関連部署が日常業務として対応するようにしています。

●一般廃棄物の排出量削減

2006年度の本支店および営業所等での一般廃棄物の排出量は161.2t（150.0kg/人）でした。一般廃棄物は、分別収集によるリサイクルを推進していますが、一人当たりの排出量が年々増加していることから、徹底した削減努力が必要と考えます。

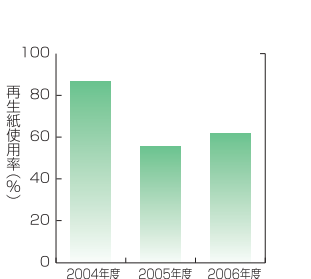
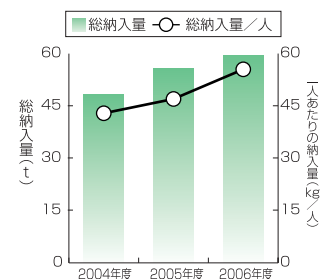
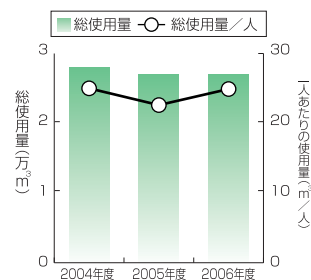
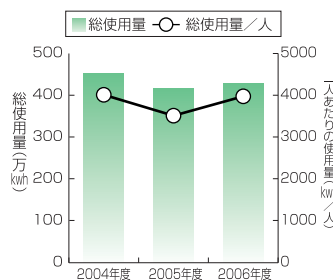


●電力、コピー紙、水使用量の削減

電力については、照明や空調温度を適切に管理することによって使用量の削減を推進しています。2006年度の本支店および営業所等の電力使用量は427.4万kwh（3976.1kwh/人）でした。前年度の実績（416.3万kwh、3513.4kwh/人）に比べてやや増加しています。

コピー紙の納入量は59.6t（55.5kg/人）でした。納入量はその年の業務内容に影響されますが、毎年増加していることから、削減努力が必要と考えます。一方、再生紙の使用率は前年度の55.5%が、今年度は61.8%まで回復しました。

水の使用量は2.7万m³（24.9m³/人）でした。前年度の実績（2.7万m³、22.6m³/人）に比べて総使用量は同じですが、一人当たりの使用量は増加しています。水も大事な資源の一つととらえ、使用量の削減努力が必要と考えます。





環境保全事業

重要文化財に指定された建物、由緒ある古建築などは、地域環境を形成する重要なファクターの一つと言えます。当社は、そのような建物の維持保全にも企業活動の中で貢献しています。

本願寺太師堂保存修理工事（素屋根解体工事）

当作業所では、京都、本願寺の境内にある重要文化財、大師堂（御影堂）の大規模改修のために構築された素屋根（仮設屋根）を解体する工事を行いました。素屋根を少しずつ移動させて解体するという「スライド工法」を採用し、工事中は作業のほとんどが高所での作業のため、修復の終えた重要文化財を落下物等で傷つけないこと、墜落等の事故を起こさないことに努力しました。このような品質、安全面だけではなく、当作業所では環境面にも配慮しました。

- 揚重機の排ガスによる損傷を避けるため、隣接する阿弥陀堂にも養生を施しました。
- 支柱は、資材投入量および産業廃棄物を削減するために、もともと内部が空洞になっており、そこに水を注入することで安定を保っているのですが、それらの支柱および梁に用いた鋼材、さらには屋根のFRP（総重量2300t）をすべてリサイクル施設で処理いたしました。



■スライド工法

約半年と短い工期でしたが、これまでに例のない大規模な解体工事（素屋根の大きさは、南北幅74.8m、東西奥行き96.9m、高さ38.1m、軒高13.9m、面積9400m²）でした。テレビや雑誌などで紹介されました。また、見学会にも約40名の方が参加されました。



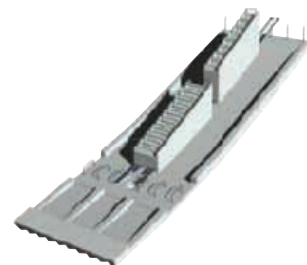
■全景

TOPICS

天平時代に建造されたといわれる正倉院、当社はその管理庁舎を昭和初期に建築いたしました。このたび、建物の老朽化が進んだために、新たな事務所棟を当社によって建築することとなりました。

歴史的特別風致地区に建つ本建物は、日本建築のエッセンスを取り込むために、垂木をモチーフとしたリブを有するPCa（プレキャストコンクリート）の曲面版が天井に採用され、建物全体で164枚のPCa版（約2×7m）が用いられています。PCa版の採用は、南洋材型枠を用いない地球環境に優しい工法ですが、非常に高い精度を必要とする珍しい工事でした。

作業所では、この工事を多くの方に知っていただくために、2005年10月25日から2007年4月13日までに計19回におよぶ見学会を開催し、延べ643名の方々が参加されました。



■PCa版およびPCa版架設後の状況

	社員等	学 生	一 般	計
2005年(10/25～)	33名	49名	72名	154名
2006年度	39名	198名	115名	352名
2007年(～4/13)	96名	0名	41名	137名
計	168名	247名	228名	643名

社会貢献・コミュニケーション

日本建築学会創立120周年記念事業に参加（技術研究所の見学会）

社団法人日本建築学会が2006年4月に創立120周年を迎えました。その記念事業の一環として、会員企業の研究施設見学会が全国で開催されました。当社技術研究所におきましても2006年8月3日に見学会を行いました。当日は、日本建築学会会員・学生・一般市民の方々45名、ならびに報道関係者が参加され、技術紹介のコーナーでは、

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| ①土の液状化模型実験の説明と実施 | ②簡易な地盤の支持力測定器の説明と実施 |
| ③免震装置の説明および加力実験設備の説明と稼働 | ④高靱性セメント複合材料の説明 |
| ⑤コンクリートの圧縮強度試験の説明と実施 | ⑥コンクリートの中性化試験の説明と実施 |
| ⑦コンクリートの実製造 | ⑧汚染土壌浄化技術の説明 |

が行われました。また、休憩所に用いたロビーでは、各種耐震技術と緑化工法および廃棄物最終処分場の漏水検知自動修復システムのパネル展示やビデオ上映が行われました。

暑い中での見学会でしたが、参加者の方々は非常に熱心に担当者の説明に聞き入っていました。



■技術研究所長の挨拶



■土の液状化実験の状況



■免震装置の加力実験の状況



■コンクリートの中性化試験の状況



■コンクリートの実製造の状況



■各緑化工法の展示

大阪クールスポットモデル事業に参加

大阪府では、ヒートアイランド対策の一環として、「クールスポットモデル事業」を実施しています。2006年度は、民間施設等への技術普及を図るとともに、温度低減効果を検証するために、大阪府庁の立体駐車場で11社による壁面緑化技術のモデル展示が行われました。

本事業の主旨に賛同した当社は、クジラをモチーフにデザインした壁面緑化技術「アートグリーン」を出展して、事業に参画いたしました。



■巨大な鯨が大阪の街を涼やかにします

日本建築学会近畿支部と大阪生コンクリート圧送協同組合によるポンプ圧送実験(実験場所の提供)

2006年6月8日および9日に、当社技術研究所敷地内におきまして、実大規模のポンプ圧送実験が、社団法人日本建築学会近畿支部材料施工部会と大阪生コンクリート圧送協同組合の主催で行われ、延べ約140人が実験に参加しました。

実験の目的は、コンクリートの使用材料や呼び強度の違いが管内圧力損失(K値)に及ぼす影響を把握することです。今回の実験により、14種類のコンクリートについて、圧送距離を300mとした時のポンプ圧送性とコンクリートの性状変化との関係が評価されました。

実験結果は、2006年9月21日に開催された第3回圧送技術研究会で報告され、現在は、日本建築学会「コンクリートポンプ工法施工指針・同解説」の改訂に実験結果を反映させるべく準備が進められています。



敷き詰められた圧送管

新川東部クリーンアップチーム(ボランティア活動)

新川東部浄化センター建設工事作業所では、地域住民とのコミュニケーションを図るために、当該地域のゴミ掃除等を行うボランティア組織の構築を提案し、愛知県尾張建設事務所、旧西春町、旧師勝町(合併して北名古屋市)、豊山町および西春日井衛生組合の賛同および理解を得て、活動の主旨に賛同した40社からなる「新川東部クリーンアップチーム」を2005年に発足しました。

「新川東部クリーンアップチーム」は、2ヶ月に1回、1社当たり4～5名、計150～200人が8時30分から11時まで清掃活動を行ってきました。収集したゴミは「街をきれいにしよう」の垂幕を掲げた10台の2tダンプに積み込まれ、衛生組合環境美化センターに運搬されます。ゴミの量は活動日ごとに北名古屋市に報告しました。

これまで、活動に対する功績として感謝状を3回(北名古屋市から2回、豊山町から1回)頂いています。参加者は、この活動が一時的なものではなく永年継続できるボランティア組織に育つよう、現在も努力しています。



活動前の朝礼



ゴミの搬送状況

TOPICS

●人命救助

JR湖西線耐震補強作業(18年度)では、工事中に2度にわたる第三者の人命救助にあたりました。

2006年11月14日、沿道家屋の2階から住民が転落したのを工事中の作業員が目撃し、同年11月17日には脳梗塞の発症により近接道路の側溝へ転倒した老人を当社社員が目撃しました。いずれの場合も工事を中断し、作業員全員で被災者の介護、救急車両の要請と誘導を行い、貴重な命を救うことができました。

この功績に対して西日本旅客鉄道株式会社京都土木技術センターより表彰状を頂きました。

環境情報開示

●新聞発表

記事	掲載紙名
汚染地盤電気修復法 (Electro-Remediation) の効果を確認	日刊建設工業新聞、日刊建設通信新聞、日刊建設産業新聞、 建通新聞 (2006.3)、建設技術新聞 (2006.4)
汚染地盤電気修復法 (Electro-Remediation) の受注活動を開始	産経新聞、日刊工業新聞 (2006.3)
LCC算定システム・長期修繕計画作成システムの改訂版を開発	日刊建設工業新聞、日刊建設通信新聞、日刊建設産業新聞、 建設技術新聞 (2006.4)

●研究論文発表

タイトル	発行元・掲載紙名	講演	環境キーワード
PBD群による堤防盛土の変形抑制効果に関する振動台実験 (その1)、(その2)	地盤工学研究発表会講演集	○	建物の長寿命化
PBD群打設工法による盛土構造物の液化化対策についての振動台実験	建設工学研究所論文報告集		建物の長寿命化
Group Installation of Plastic Board Drain at Embankment Toes for Liquefaction and Lateral Flow Countermeasures	International Conference on Earthquake Geotechnical Engineering		建物の長寿命化
簡易透気性試験による構造体コンクリートの耐久性評価手法に関する研究	シンポジウム「コンクリート構造物への非破壊試験の展開」論文集	○	建物の長寿命化
かぶりコンクリートの耐久性性能評価に関する簡易試験法の開発	シンポジウム「コンクリート構造物への非破壊試験の展開」論文集		建物の長寿命化
簡易透気性試験によるコンクリートの耐久性評価に関する研究 その2	日本建築学会大会学術講演梗概集	○	建物の長寿命化
シングルチャンバー法による透気指数とかぶりコンクリートの耐久性評価	日本建築学会大会学術講演梗概集		建物の長寿命化
かぶりコンクリートの耐久性評価に関する研究 その3	日本建築学会大会学術講演梗概集		建物の長寿命化
多段階破壊機構を有するエネルギー吸収壁の開発に関する研究	日本建築学会大会学術講演梗概集		建物の長寿命化
An example on the construction of MSW landfill site with the leakage detection and restoring automatically	The Papers of 8th International Conference on Geosynthetics	○	環境に配慮した最終処分場
自然流下方式漏水検知システムの修復性について その1	第17回廃棄物学会研究発表会講演論文集	○	環境に配慮した最終処分場

●社外環境関連表彰実績

受賞対象	賞の名前	主催
環境美化活動	感謝状	愛知県西春日井郡豊山町
景観に配慮した構造物	しまね景観賞	島根県

●展示会出展

名称	年月日	展示内容
大阪府クールスポットモデル事業	2006.7～	壁面緑化技術「アートグリーン」
ウェスティック2006 (廃棄物処理・再資源化展)	2006.8.29～9.1	最終処分場漏水検知修復システム (MTS-a工法)
建設技術展示会2006	2006.10.25～27	土壌汚染浄化技術「電気修復法」、「電気バイオ修復法」 緑化技術「スカイグリーン」、「サーモグリーン」 最終処分場漏水検知修復システム「MTS-a工法」

●これまでの経緯

年度	当社の取り組み	国内の動向
1994	「企業行動規範」の制定	環境政策大綱 (建設省)
1997		改正廃棄物処理法成立、環境影響評価法成立
1998		地球温暖化対策推進法成立
1999	「浅沼組環境経営方針」の制定	ダイオキシン対策推進法成立、PRTR法成立
2000		循環型社会形成推進基本法成立、建設工事資材再資源化法成立
2001	大阪本店・本社、東京本店、名古屋支店にて ISO14001 認証を取得	環境省発足、グリーン購入法運用開始、 PCB廃棄物特別処置法施行
2002	本社環境管理本部および本社環境管理部を新設	建設リサイクル法施行、京都議定書批准
2003	危機管理手引き	土壌汚染対策法施行、循環型社会基本計画、改正省エネ法施行
2004	「コンプライアンス宣言」「内部監査基本方針・細則」	ヒートアイランド対策大綱、環境配慮促進法制定
2005	環境会計への取り組み開始、統合マネジメントシステム	京都議定書目標達成計画決定、石綿障害予防規則施行
2006	コンプライアンス規程、職務発明規程、セクシャルハラスメント防止規程	アスベスト新法の施行、大気汚染防止法改正

●環境会計

当社は、環境保全活動の効率化、合理的な環境経営の推進を目的に環境会計を導入し、正確な情報を開示することで社会的責任を果たしていきたいと考えています。現在、環境保全コスト集計システムの構築中のため、今年度は把握可能な範囲における集計結果を示します。全体のコストが把握できておりませんので費用対効果について言及できませんが、効果そのものは全般的に向上しているといえます。

【環境会計の基本事項】

集計範囲 株式会社浅沼組の本社および国内本支店、営業所、作業所（環境保全コストは除く）

対象期間 2006年4月1日～2007年3月31日

集計方法 環境会計ガイドライン2005年版（環境省）、建設業における環境会計ガイドライン2002年度版（建設業3団体）を参考

■環境保全コスト

コスト区分	2007年度
事業エリア内コスト（地球環境保全、資源循環のための費用）	9.7百万円
上・下流コスト（環境配慮型設計提案、環境配慮型技術提案等を提供するための追加費用）	3.5百万円
管理活動コスト（環境マネジメントシステムの整備と運用、環境情報開示、環境教育等のための費用）	164.3百万円
研究開発コスト（環境関連の研究開発費）	39.9百万円
社会活動コスト（地域での自然保護・緑化・美化・景観保持等に要した費用、地域での環境教育協力費）	0.9百万円
環境損傷対応コスト（環境修復、環境保全に関する損害賠償等のための費用）	0.0百万円

■環境保全効果

効果区分	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
建設廃棄物のリサイクル量と増減率（作業所）	30.0万t 1.00	27.6万t 0.92	24.9万t 0.83	詳しくはp14
建設発生土の有効利用量と増減率（作業所）	80.6万㎡ 1.00	80.9万㎡ 1.00	135.7万㎡ 1.68	
一般廃棄物の排出量と増減率（作業所）	1.9万t 1.00	0.9万t 0.47	1.0万t 0.52	詳しくはp14
二酸化炭素の発生量と増減率（作業所）	5.7万t-CO ₂ 1.00	3.9万t-CO ₂ 0.68	5.2万t-CO ₂ 0.91	
電力使用量と増減率（作業所、オフィス）	1640.9万kwh 1.00	1454.1万kwh 0.89	1334.7万kwh 0.81	詳しくはp13、p17
紙使用量と増減率（オフィス）	48.3t 1.00	55.7t 1.15	59.6t 1.23	

※表中の増減率は2004年度の数値を基準としています。

●社会的責任活動

昨今、企業の社会的責任が大きな関心を集めています。当社でも、企業は社会の一員であることを深く認識し、「社会から存在価値を認められる企業」を目指して、企業倫理の確立や法令遵守、マネジメントシステムの整備に鋭意、取り組んでいます。

●コンプライアンス規程

当社は、前年度設置したコンプライアンス室およびコンプライアンス委員会の運用等をはじめ、社会の一員として企業の社会的責任を全うし、併せて健全で均衡のとれた成長を実現していくため、コンプライアンス違反によるリスクの発生防止に向けて遵守すべき基本的事項を「コンプライアンス規程」として定めています。

●職務発明規程

当社は、役職員が行った発明の取り扱いについて「職務発明規程」を定めています。この規程の目的は役職員の発明を奨励して、その保護および活用を図ることによって、会社の事業に資することとしています。

●セクシュアルハラスメント防止規程

当社では、平成19年4月1日付、男女雇用機会均等法の改正にともない、

①事業主の方針の明確化およびその周知・啓発

②相談に応じ、適切に処理するための体制整備

③事後の迅速かつ適切な対応

④セクハラに係る相談者、行為者のプライバシー保護・事実確認協力者に不利益な取り扱いを行わない旨の周知等を全社周知のため、またコンプライアンスの観点からも「セクシュアルハラスメント防止規程」を制定しました。なお、相談窓口を本社および、大阪・東京・名古屋の三母店に設置し、担当者を選任しています。



コーポレートマークの意味

ASANUMAの「A」をシンプルに個性化しました。ヒトに共感し、先進的な創造力にあふれ、広い発展性を感じられる、そのような企業でありたいという目標をこのマークに託しています。アサヌマグリーンのエースは、現代性、若々しさ、環境との共生を、アサヌマレッドの円は、積極性と挑戦、人間性、情熱を、アサヌマブルーの正方形は、技術力、企画力、情報力を表現しています。

本 社	〒543-8688	大阪市天王寺区東高津町12番6号	Tel 06-6768-5222
大 阪 本 店	〒543-8688	大阪市天王寺区東高津町12番6号	Tel 06-6768-5222
東 京 本 店	〒160-0007	東京都新宿区荒木町5番地	Tel 03-5269-3111
名 古 屋 支 店	〒450-0003	名古屋市中村区名駅南3丁目3番44号	Tel 052-571-5571
北 海 道 支 店	〒062-0903	札幌市豊平区豊平3条1丁目1番5	Tel 011-842-6131
東 北 支 店	〒980-0011	仙台市青葉区上杉1丁目15番17号	Tel 022-221-4501
北 関 東 支 店	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町2丁目194番地 YSビル	Tel 048-657-0701
横 浜 支 店	〒221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2丁目20番3 第5安田ビル	Tel 045-322-7321
神 戸 支 店	〒651-0088	神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号 日本生命三宮駅前ビル	Tel 078-251-0395
広 島 支 店	〒732-0806	広島市南区西荒神町1番8号 テリハ広島	Tel 082-568-8311
九 州 支 店	〒812-0016	福岡市博多区博多駅南1丁目14番8号	Tel 092-411-0636
技 術 研 究 所	〒569-0034	大阪府高槻市大塚町3丁目24番1号	Tel 072-661-1620

URL : <http://www.asanuma.co.jp/>

【お問合せ先】 本社 環境管理部

T e l : 06-6763-6260 F a x : 06-6763-6349
E-mail : kankyo-hn@asanuma.co.jp

個人情報について

お預かりした個人情報につきましては、弊社にて厳重に取扱います。問合せの回答、また当社からご連絡をさせていただく場合以外では利用いたしません。詳しくは、当社ホームページの「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」をご覧ください。

【発 行】
2007年9月
【次回発行予定】
2008年9月



水なし印刷は、水のかわりにシリコンゴム層を利用する、廃水処理の必要がない環境にやさしい印刷方式です。



環境にやさしい植物性大豆油インキを使用しています。

Printed in Japan